- ・この仕様書は企画提案書作成用である。
- ・企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様 書を 契約候補者の企画提案内容に合わせ修正のうえ契約を締結する。

### 1 委託事業名

埼玉県スポーツアプリ運用保守及びスマホスタンプラリー等観戦促進業務委託

# 2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

## 3 事業趣旨・目的

埼玉県には、数多くのプロ・トップスポーツチームがあることから、これらのチームや、選手の情報を発信する機能を持ったWEBアプリ(以下「本件アプリ」という)を運用することにより、県内外の人々のスポーツへの興味・関心を喚起する。 さらに、本件アプリを活用したスマホスタンプラリー等の取組を行うことにより、現地観戦を促す。

### 4 委託内容

(1) 本件アプリ「すぽったま!」について

### ア 運用保守

①運用保守

現行の本件アプリ「すぽったま!」の管理運用すること。

本件アプリ「すぽったま!」

URL https://spottama.pref.saitama.lg.jp/

システム構成 スクラッチ開発 CMS

ページビュー数 約18万(令和6年8月2日~令和7年3月31日)

本件アプリ運営に必要なサーバー管理料、ページの修正、新たに必要となるページの作成料を想定しておくこと。構成やデザインは、現行の本件アプリの課題を踏まえて見直しを行い、利用者の視点に立った分かりやすいものとすること。WEBページ簡易更新システム(CMS)の導入などによる再構築も可とする。また、本件アプリの更新等を行う場合は、迅速な対応に努めること。

専用又は共用サーバーを提供し、管理・運営を行うこと (サーバーの移行を行う場合は、現行ドメイン等はそのままで移管を行うこと)。

- ・公開前コンテンツのデータ入力および登録に係るサポート
- ・公開済コンテンツの管理画面内での修正及び削除に係るサポート
- ・本件アプリのアクセスログ解析情報の既存サービス等による提供
- ・本件アプリの運用に関する問い合わせ対応
- ・本件アプリ、WEB サーバーの不具合に対しての修正対応。
- ・本件アプリのセキュリティに対する脆弱性が見つかった場合のアップデート 対応
- ・障害時の本件アプリ復旧作業
- ・その他本件アプリ稼動に必要な業務

## ②対応OS及びブラウザ

OS は、iOS 16 以上、Android 10 以上、MAC OS12 以上、Windows10 以上に対応し、ブラウザは、Safari 及び Google Chrome の最新版に対応すること。

- ③メンテナンス及びセキュリティ要件
  - ・「安全なウェブサイトの作り方」(URL は以下のとおり) に準拠して、作成する こと。

(https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html)。 また、安全なウェブサイトの作り方のセキュリティ実装チェックリストによ りチェックし、提出すること。

- ・メンテナンスに係る手間、費用が少ないこと。
- ・サイトの更新作業において、新規ページ作成時は一時保存できることとし、 テストページが表示できること。なお、ページ修正時はこの限りではない。
- 大規模なサイト更新時には、テストサイトを使い委託者の承認を得ること。
- ・通常のPC作業が行える程度のスキルレベルで、チームページや特集記事ページの作成等の更新作業を行える CMS 機能を有するものであること。
- ・本件アプリで使用する各種ソフトウェアには、最新のセキュリティパッチを 適用できるよう対応すること。ただし、適用タイミングについては委託者と 相談すること。
- ・個人情報やユーザー情報を含むデータ又はデータベースについては、暗号化した上で適切に管理すること。
- ・ウイルス対策ソフトをインストールし、パターンファイルを常に更新すること。
- ・アクセスログを過去1年間以上保存可能とし、定期的に確認すること。

#### ④サーバー要件

・サーバは県庁外に置くこと。クラウドサーバを活用することも可能であるこ

と。

- ・使用するサーバについて、ウィルス対策ソフトウェアの導入など必要なセキュリティ対策を実施すること。
- ・サーバの運用費用は本業務委託契約に含まれること。
- ・サイトデータのバックアップを、非常時の復旧に備え適切に取得すること。
- サイト閉鎖時に処理現場の立会いや作業写真等でデータの完全消去を確認し、 データ消去を証する書類を提出すること。
- ・クラウドサービスを利用するに当たっては、以下の要件を満たすこと。
  - a 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)のクラウドサービスリストに登録されているサービスを利用すること。提案時には登録状況の証明等も必ず提出すること。非登録サービスを提案する場合は、ISMAP評価と同等であることを受託者にて証明すること。
  - b不正アクセスを検知及び防御するための、WAF、IPS 等のセキュリティ対策 を実施していること。また、DDOS 等のサービス不能攻撃を防止(緩和)す るため、CDN を設けること。
  - c ID とパスワードによる認証要素以外にも対応した、多要素認証ができることが望ましいこと。
  - d 受注者が、サイト閉鎖時にデータの消去完了を明記した証明書を提出できるクラウドサービスを選定すること。
  - e 暗号化鍵をクラウドサービス上で適切に管理し、第三者による復号を防御 すること。
  - f クラウドサービスは、日本国の法律および締結された条約が適用される国 内データセンターにおいてデータが管理され、日本国に裁判管轄権がある クラウドサービスにすること。
  - g 通信の不正傍受による漏洩を防ぐため、SSL/TLS による安全な接続を行う こと。TLS は Ver1.2 以上を利用すること。
  - h グローバルにサービスを展開している場合でも、障害を局地的に限定でき る構成になっていること。
  - i 過去 1 年以上の障害情報を公開していること。

#### ⑤留意事項

本業務を行うに当たって次の各事項に留意すること。

- ・本業務に必要となるコンピュータ機器、業務ソフトウェア、その他業務に必要な物品等及び要員の作業場所については、原則として受託者が用意すること。
- ・本件アプリに導入させているソフトウェア等に関するバージョンアッププログラム情報、脆弱性に対するパッチ情報等を取得し、必要なものについて、 委託者と協議のうえ適用すること。(脆弱性調査については年1回程度)
- ・運用支援及び保守の過程で、ドキュメント(手引書、研修用テキスト含む。)

の修正が必要となった場合は、対象のドキュメントを修正し、履歴を管理した上で最新の状態に維持すること。

- ・現状使用されているSSLの有効期限に注意すること。証明書の有効期限切れに伴い更新を行う必要がある場合は、クラウド提供事業者へ依頼する必要があるため、期間に余裕をもって依頼すること。
- ・運用支援を行う対象者は下記のとおりとする。 埼玉県スポーツ振興課
- ・運用支援は、原則として平日の9時から18時までとし、祝日及び12月29日から1月3日までを除くものとする。ただし、緊急の場合又は個別に必要があり委託者と受託者が合意した場合はこの限りではない。
- ・本件アプリに障害等が発生した場合、受託者は、電話、Eメール等による連絡がすぐに取れる体制であること。
- ・障害の検知、原因、対処、再発防止策等の情報を復旧後速やかに報告書にま とめて提出すること。

### イ 機能

①ニュースの掲載

スクレイピングなどの手法により、チームの公式サイトなどから必要な情報を 取得する仕組みを導入すること。

委託者が新規キャンペーンなど本件アプリの最新情報などを掲載できるように すること。

②チーム情報(掲載チーム数:約25チーム)

次の情報が掲載できるようにすること。

- ・チーム名、チームロゴ、チーム概要、ホームスタジアム、ホームスタジアム へのアクセス等
- ・リンク(チーム HP・SNS、チケット情報、所属リーグ HP 等)
- 写真
- チームにタグ付けされた記事

チーム情報に必要なデータは委託者が各チームと調整を行い、データを収集し、 受託者に提供すること。

csv ファイル形式などによるファイル読込機能を有し、データの入力が効率的に行える仕組みを整えること。

#### ③試合情報

次の情報が掲載できるようにすること。

- 試合日
- 試合開始時間
- 会場(ホームゲームかホーム以外か分かるようにすること。)
- チーム名

- 対戦相手
- チケットサイトへのリンク(複数ある場合はすべて掲載すること。)
- ・お得チケット情報
- ・テレビ埼玉放映情報

試合情報を年月日順で視認性高く掲載するとともに、プルダウンなどにより、 表示する年や競技、チーム、ホームゲーム・アウェイゲームを変更することがで きること。また、ユーザーがサイトを閲覧した際、最新週の情報が表示されるよ うにすること。

csv ファイル形式などによるファイル読込機能を有し、データの入力が効率的に行える仕組みを整えること。

# ④順位情報·結果情報

各チームが所属するリーグの順位情報ページ、結果情報へのリンク一覧を掲載すること。

### ⑤会場情報

ホームスタジアム情報について、一覧ページと個別ページを設けること。また、 個別ページには、各ホームスタジアムで行われる試合情報が表示される機能を実 装すること。

⑥チーム、選手やファンにゆかりのある飲食店情報

各チーム3店舗の掲載を目安とし、掲載する店舗は委託者と協議のうえ決定すること。

### ⑦特集記事

本件アプリの閲覧数や現地試合観戦を促すための効果的な特集記事を作成すること。作成にあたっては、利用者の興味を喚起するような手法を提案すること。

#### 【本県が想定している記事】

- ・選手などへのインタビュー記事(インタビューの実施回数は10回以上とし、 20本以上の掲載を行うこと)
- ・試合観戦の前後に試合会場や当該会場の最寄り駅周辺のチーム、選手やファンにゆかりのある飲食店の記事

#### ウ デザイン

- ・再構築を行う場合であっても、アプリ名称やロゴ、ブランドカラーは現行のものを使用すること。
- ・写真を印象的に使用することや効果的な配色により、スポーツファンが惹きつけられるビジュアルとすること。
- ・視認性及び操作性においてスマートフォンでの利便性を第一に考えること。
- スマートフォンやタブレットでの利用を意識したレスポンシブデザインとする こと。
- ・利便性確保のため、閲覧時の通信量に十分留意すること。

ウェブアクセシビリティに配慮すること。

### エ 閲覧数の増加につながる取組

本件 WEB アプリの閲覧数、セッション数、回遊率の改善につながる効果的な提案をすること。新しいコンテンツや機能の導入も可とする。

アプリへのアクセス状況を毎月分析し、流入経路やアクセス数変動の要因、各種 取組の効果について報告するとともに、状況の改善提案をすること。

## オ ウェブアクセシビリティ

- ①ウェブアクセシビリティ確保に係る基本的対応
- ・受託者は作成等にあたっては、JIS X 8341-3:2016 に規定する適合レベル A 及び AA の達成基準に該当する事項をすべて満たすこと。
- ・PDF や動画等、HTML 以外の特定の技術を用いたコンテンツについても同様とするが、上記を満たすことが難しいと考えられる場合には、県と協議の上対応すること。
- ・受託者が本契約で作成等するウェブコンテンツ一式において、県が別の方針を 定めた場合にはこの限りではない。
- ②ウェブアクセシビリティ試験の実施

受託者はウェブアクセシビリティ基盤委員会が示す「JIS X 8341-3:2016 試験 実施ガイドライン」に基づきコンテンツに対し、ウェブアクセシビリティ試験を 実施するものとする。試験実施に当たっては、以下のとおりとする。

・対象ページの数が 15 ページ未満の場合

JIS X 8341-3:2016 の「JB.1.1 ウェブページ単位」とし、「a 全てのウェブページを選択する場合」にある方法を用いて、全てのページで試験及び確認を実施すること。

・対象ページの数が 15 ページ以上 39 ページ以下の場合

JIS X 8341-3:2016 の「JB1.2 ウェブページー式単位」とし、「d ウェブページ 一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合」にある方法を用いて、両方のページを組み合せて 15 ページ以上を選択して 試験及び確認を実施すること。なお、組合せにおける「ウェブページー式を代表するウェブページ」と「ランダムに選択したウェブページ」の割合や、「ウェブページー式を代表するウェブページ」で選択するページについては県と協議の上決定すること。

・対象ページの数が 40ページ以上の場合

JIS X 8341-3:2016 の「JB1.2 ウェブページー式単位」とし、「d ウェブページ 一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択 する場合」にある方法を用いて、両方のページを組み合せて 40 ページ以上を選択して 試験及び確認を実施すること。なお、組合せにおける「ウェブページー式

を代表するウェブページ」と「ランダムに選択したウェブページ」の割合や、「ウェブページー式を代表するウェブページ」で選択するページについては県と協議の上決定すること。

③ウェブアクセシビリティ試験の報告

受託者は、試験の実施後、試験内容、試験結果、改善スケジュール等を記した試験結果報告書を提出し、県の承認を得なければならないこと。

④保守・運用契約におけるウェブアクセシビリティ品質確保

前項に定めるウェブアクセシビリティ試験のほか、県から契約期間中にウェブアクセシビリティに関する問合せがあった際、アクセシビリティ品質確認書により回答を行い、問題と認められた場合にはウェブアクセシビリティ品質確保のための修正を適宜実施または提案すること。

## (2) LINE 公式アカウントについて

### ア 保守運用

現行のLINE 公式アカウントの管理運用すること。(契約期間における LINE の月額使用料等の固定費は受託者の負担とする。)

LINE 公式アカウント

アカウント名 すぽったま!

URL https://line.me/R/ti/p/@275fagyw

ID @spottama

友達登録者数 10,883 人(令和7年3月24日時点)

### イ 拡張機能

再構築も可能であるが、LINEの拡張機能を活用し、少なくとも現行の機能を維持すること。(契約期間におけるサービス使用料等の固定費は受託者の負担とする。)現行の機能は以下のとおり。

- ・リッチメニュー
- セグメント配信
- 自動応答機能
- アンケート機能
- ・データ抽出(管理者においてメールアドレス、パスワード、ニックネーム以外のユーザーデータ(スマホスタンプラリーに関するものを含む。)及びプレゼントへの応募者情報を CSV 等により抽出できること。
- ・管理ユーザー別作業班の指定(管理者別に作業できる範囲を指定できるようにすること。)

委託者が登録者全員に月4回以上メッセージを配信できるように設定すること。 ただし、一月以内の最大配信上限は60,000件を上限と考えてよいこと。

## ウ 友だち登録者数増加につながる取組

友だち登録者数の増加を促進する効果的なプロモーション手法を提案すること。 また、「LINE 広告」を活用する場合は、バナーを複数用意し、インプレッション 数に対するクリック率を踏まえ、広告運用の改善ができるようにすること。

## (3) スマホスタンプラリーについて

上記、LINE 公式アカウントの拡張機能等を活用し、現地試合観戦を促すスマホスタンプラリーの実施に必要な以下の業務を行うこと。

## ア スタンプ・ポイント機能の実装

試合会場において、二次元コードを読み込むことにより、スタンプ・ポイントをためることができること。一定の条件によりボーナススタンプ・ポイントを付与できること。詳細な仕組みについては、委託者と協議の上、実装すること。

### イ サインバナーの作成

二次元コードを試合会場で読み取ってもらうため、サインバナー(スタンド) 等を作成すること。(既存のサインバナーの使用も可とするが、新規参加チームの バナーは作成する。)

サインバナーには、試合ごとの二次元コードを貼付できるスペースを開けておくこと。作成に当たっては、屋外での使用を想定するとともに、倒れにくいものとすること。また、倒れて人に当たった場合でも怪我をする可能性が極めて低いものであること。

1チームにつき2個配布できるように準備すること。

### ウ ユーザー情報管理

ユーザー情報の登録は、次の情報の取得を行うこと。

- ・必須項目:メールアドレス (ID)、ニックネーム、居住地 (○○県××市)、出 生年
- ・任意項目:性別、好きなチーム、競技、メール送信許諾、家族構成

# エ スタンプ歴・獲得ポイント情報

スタンプ・ポイント情報等を管理できること。スタンプ・ポイント歴を表示すること。プレゼントの応募実績を反映した現在保有するポイントが表示されること。

## 才 応募機能

保持しているポイント数に応じ、複数の応募コースから選択して応募できる機能を有すること。

チーム別に複数の応募コースを想定していることから、応募コースを選択する際、チーム別やポイント別など、階層表示やタブ表示に対応すること。

同一コースに複数回応募できる機能を実装すること。

応募する際に、プレゼントの発送に必要となる情報(氏名、住所等)を入力できるフォームを作成すること。

2回目以降の応募では、1回目に入力した情報がデフォルトで表示されること。 応募画面では、応募コースのプレゼントの内容が分かるように画像を掲載する こと。

### カ キャンペーンページ

スマホスタンプラリー開催の周知やプレゼント賞品のPRなど、スマホスタンプラリーの魅力がユーザーに訴求できるようなビジュアルを用いたページをアプリ内に作成すること。

### (4) 広報について

## ア ポスター及びチラシ作成

本件アプリ及びスマホスタンプラリーを広く周知するため、ポスター及びチラシのデザインを年間3パターン作成すること。デザイン構成については、受注者と協議の上、決定すること。なお、ポスター及びチラシの印刷は本契約とは別に委託者が発注するものとする。

#### イ スタッフポロシャツなどの作成

本件アプリ及びスマホスタンプラリーを広く周知するために行う、スタジアム等でのPRのため、スタッフポロシャツなどのデザインを作成すること。ただし、物品の制作は本契約とは別に委託者が発注するものとする。

## (5) 運営体制・その他

#### ア全体

本件アプリを制作及び運用するにあたり、委託者と綿密な連絡調整を行える組織体制を準備すること。

本件アプリのデザイン、スタンプラリー企画デザインを統括するクリエイティブディレクターを置くとともに、定期会議への出席を要すること。

#### イ 定期会議

連絡調整及び企画を検討するための会議を少なくとも月2回実施すること(オンラインも可)。ただし、委託者が不要と判断した時には実施しない場合がある。

定期会議の他、委託者と受託者で協議を行った場合は、受託者が議事録を作成し速やかに提出すること。

## ウ スケジュール

契約後速やかに、全体スケジュールを提出すること。全体スケジュールは必要 に応じて適宜修正を行うこと。

### 工 業務引継

旧受託業者と引継ぎを行い、WEB アプリ及び公式 LINE のサービスを停止させないこと。引継ぎに係る費用は、原則として、負担とすること。

また、契約満了または解除に伴い新受託者に本業務を引継ぐときは、速やかに 引継ぎを行うものとする。

## 5 委託業務実施にあたっての留意事項

## (1)業務上の情報の取扱い

ア 業務上知り得たもの

受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。事業終了後も同様とする。

## イ 個人情報の取得・保護・管理等

- ① 本業務を通じて取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律 (平成15年法律第57号)に基づき、適正に取り扱うこと。
- ② 受託者は、本業務に関わる者に対して、必要な個人情報の保護に関する研修等を実施するなど認識を徹底すること。
- ③ 受託者は、本業務を履行する上で個人情報の漏えい等、安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び被害者への対応等について直ちに報告すること。

### (2) 成果物に関する権利の帰属

ア 受託者は、本業務に係る記事、動画、写真等の成果物が第三者の所有権、著作権、肖像権等を侵害しないよう留意すること。

イ 受託者は、成果物に第三者(本事業に参加するスポーツチームを除く)が権利 を有する著作物(以下「既存著作物等」という。)が含まれる場合には、当該既存 著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を 行うこと。また、本仕様に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利 侵害の紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任及び負担 において一切を処理すること。

- ウ 本業務において作成した記事、動画、写真等の成果物の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。)及び所有権は、委託者から受託者に対価が完済されたときに受託者から委託者に移転するものとする。ただし、受託者又は第三者が従来から権利を有している固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保物」という。)については、受託者又は当該第三者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物について当該権利を非独占的に使用できることとする。
- エ 受託者は、委託者に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、また、 第三者をして行使させないものとする。
- オ 成果物は、委託者が自由に二次利用(加工、SNS への掲載等)できるものとする。
- カ 第三者への使用許諾は、埼玉県のスポーツ振興に資し、適当と認められる場合 に限り、委託者が行うものとする。

#### 6 成果物

- (1)以下の成果物を納入すること。
- ア 本件アプリ(サイト)一式
- イ 本件アプリ (サイト) 設計書
- ウ 本件アプリ構成図(サイト構成図)
- エ 各種デザイン (JPEG、PNG、PDF、AI 形式)
- 才 写真、画像
- カ 操作マニュアル (管理者用、チーム担当者操作用)
- キ サインバナー (チーム数×2個) ※新規で作成した場合
- ク 業務完了報告書
- ケ 議事録
- コ その他事業実施で使用した資料で保存しておくことが望ましいもの
- (2)電子ファイルの成果物はウイルスチェックを行い、安全であることを確認した上で、電子メールやファイル送信システム等により7の連絡先へ納品すること。 その他の納品物については、実施計画書作成時に協議の上で決定する。

#### 7 連絡先

埼玉県県民生活部スポーツ振興課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話:048-830-6959 (直通)

E-mail: <u>a6940-03@pref.saitama.lg.jp</u>